

重要事項説明書

介護予防、地域密着型通所介護事業所
さわやかサロン

アットホームな雰囲気の中で、
お一人一人、主体性を大切に
その人らしく楽しんでいただくことを
目指します。
ゆったり、のんびり、
お家にいるように過ごして頂けるよう、
スタッフ一同努めます。

【利用定員】 8名

【営業日・時間】 月、火、水、木、金曜日
10:00～15:15
休日は、土曜、日曜及び年末年始（12/29～1/5）

【送迎できる地域】 三田市けやき台、ゆりのき台、あかしあ台、上深田
すずかけ台、狭間が丘、富士が丘、武庫が丘、弥生が丘、学園町、池尻
友が丘

【従業員】 管理者 1名 生活相談員 1名
看護師、機能訓練指導員 3名
介護職員 10名 調理師 5名 運転手 2名

【利用料】

お支払いいただく料金（利用者負担）は、原則として、利用料の 1 割または 2 割の額です。この負担割合は三田市が利用者の所得金額に応じて設定しており、「介護負担証」に記載されています。当事業所の利用料は 1 割負担の場合下記のとおりです。 計算方法によりわずかな誤差が出る場合があります。（2024 年 6 月改定）

要支援	1 の場合	1 ヶ月あたり	2 1 2 9 円
	2 の場合	1 ヶ月あたり	4 2 8 6 円
要介護	1 の場合	1 日あたり	8 3 0 円
	2 の場合	1 日あたり	9 6 4 円

利用料の明細（1 割負担の場合の概算）

要支援（月額）

利用者介護度	基本利用料	サービス提供体制加算	処遇改善加算	合計単位	利用者負担額（1 割）
要支援 1	1798 単位	88 単位	151 単位	2037 単位	2129 円
要支援 2	3428 単位	176 単位	304 単位	4101 単位	4286 円

要介護（1 回につき）

利用者介護度	基本利用料	サービス提供体制加算	処遇改善加算	個別機能訓練加算	合計単位	利用者負担額（1 割）
要介護 1	657 単位	22 単位	59 単位	56 単位	773 単位	830 円
要介護 2	776 単位	22 単位	68 単位	56 単位	897 単位	964 円
要介護 3	896 位	22 単位	78 単位	56 単位	1024 単位	1100 円

- *要介護の利用者様が入浴した場合 1 回につき入浴介助加算 40 円が総額に加算されます。
- *要介護の利用者様を送迎サービスを受けなかった場合、片道 1 回につき 50 円が総額から減算されます。

【その他費用】

上記の利用料のほかに

昼食費 880 円（おやつ代含む）

手工芸の材料費、お出かけ、等の実費 が必要です。

【お支払い方法】

銀行の自動引き落としをさせていただきます。

ご利用月の翌月始めに請求書をお渡しいたします。

28 日にご指定の銀行口座より引き落としさせていただきます。

口座振替確認後、領収書をお渡しいたします。

【キャンセル】

前日までに連絡頂ければ、キャンセル料は不要です。

当日キャンセルは食材費の 880 円を頂きます。

ただし体調不良の場合を除きます。

【運営方針】

- ★少人数制を生かし、きめ細やかな手厚い個別対応をいたします。
- ★利用者が主体的に活動していただくサポートをします。
- ★健康を維持増進するため日々コーラスや、体操、を欠かさず、
また日光浴のため気候の良い時には散歩、庭でのティータイムなど
屋外の活動をしていただきます。
「死ぬまで元気に、そして楽しく」をモットーにしています。

【サービスの内容】

種類	内容
食事	調理師の心のこもった豪華でバリエイティ豊かな家庭料理です。 利用者の体調に応じて適切な調理も行います。 野菜、バナナ、リンゴジュースを主にスムージーも提供します。
入浴	入浴洗髪または清拭を行います。 必要な方には爪切り、皮膚の保湿を行います。
排泄	利用者様の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 マッサージセラピー（月、金曜日）
レクリエーション	室内での各種ゲーム、おかし作り、手芸、バザー商品作り 散歩、ピクニック、お買い物、喫茶店、お花見、ドライブ
健康チェック	血圧測定など利用者の全身状態を把握し、傷の手当、服薬管理をいたします。
コーラス	健康増進のため毎日歌っていただきます。年に数回バザーや交流会で発表の機会があります。
送迎	自宅から事業所までの間の送迎を行います。

【通所介護計画の作成及び評価】

サービス計画に基づき、利用者様の直面している課題などを把握し利用者様の希望を踏まえて、通所介護計画を作成します。 なお当事業所は第3者評価は実施しておりません。

【さわやかサロンの1日】

9時15分～10時	お迎え
10時～11時	看護師、機能訓練指導員による健康チェックと機能訓練、 マッサージセラピー
11時～12時	いろいろなプログラム 入浴
12時～	お口の体操 昼食
そのあと	うがい、食器拭きのお手伝い スムージー作り
1時30分ごろから	セルフトレーニング、フットマッサージ 午後のプログラム 入浴
2時45分～3時	午後の体操、
3時	日誌を書く。 おやつ、 歌
3時30分ごろ	帰宅の準備

【地域との連携について】

① さわやかサロンは地域密着型デイサービスです。

中学生のトライやるウィーク、小学生の授業の一環の「町探検」、小学校の作品展などに積極的に参加しております。なお毎年秋にはバザーを開き、利用者さん手作りの商品を売ったりコーラスの発表をしたり、近隣の人たちに親しんでいただくなど、地域との交流に努めております。

② 運営推進会議

利用者と家族、地域住民の代表や包括支援センター職員で構成される運営推進会議を年に2回開催し、活動を報告し、ご意見等をいただいております。

さわやかサロンは次のことをお約束いたします。

《個人の尊厳を守ります》排泄介助の際、利用者のプライバシーに配慮します。
普段の活動においても利用者のプライドを重視します。
利用者の意識がある限り身体拘束は致しません。

《秘密の保持》 介護保険法等の規定に基づき正当な理由なく、業務上知りえた秘密は漏らしません。
しかし円滑な介護サービスを提供する為に、担当する者の中で利用者の個人情報が必要最小限で用いることはあります。

《衛生管理》 ①施設、食器その他の設備、飲料水に関して衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じます。
②食中毒及び感染症の発生を防止するため必要な措置を講じます。

《禁止事項》 サービス提供以外の営利行為、宗教、政治活動の勧誘等を一切いたしません。

《記録の保管》 サービス提供の記録は5年間保管し、記録の閲覧及び実費を支払ってコピーすることが本人、家族に限り可能です。

《緊急時の対応》 利用者の体調悪化の際には速やかに家族や医師へ連絡、状況によって救急車の手配をし、ご家族がいらっしゃるまで責任を持ってお世話いたします。

《損害賠償》 当事業所の過失により事故が起こった場合、当事業所の加入する賠償責任保険で賠償いたします。

《契約の解約》 利用者からの解約は、1週間前までに通知すれば自由に解約できます。解約料は不要です。

《サービスの苦情相談窓口》

サービスに関して、苦情や相談がある場合は以下までご連絡ください。

さわやかサロン担当者 藤井佳代子 ☎565-0890, 501-0088
(受付時間) 平日 10時から午後6時

三田市窓口・・・三田市介護保険課 ☎559-5078
(受付時間) 平日 9時から午後5時15分

他に下記の相談窓口があります。

(介護保険サービスの苦情)

兵庫県国民健康保険団体連合会

〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1801

☎078-332-5617

(受付時間) 9時から午後5時15分まで

《事業者》

特定非営利活動法人さわやか三田

代表理事 藤井佳代子
所在地 三田市あかしあ台1-18-10
電話 565-0890、501-0088 (fax)
設立 平成14年1月4日
併設の他業務 *訪問介護事業「さわやか介護ステーション」
*介護保険外助け合い活動「さわやか助け合いの会」
*福祉有償運送

《事業所》

通所介護事業 さわやかサロン
指定事業所番号 2871200446
所在地 三田市あかしあ台1-18-10
電話・FAX 565-0890、501-0088
設立 平成16年1月1日
管理者 藤井佳代子

《施設の概要》

木造2階建て (1階部分のみサロンに使用, 2階は事務所)
敷地面積 359.50 m²
延べ面積 76.59 m²

2024年4月改定